



パブリックコメント 皆さんからの意見を募集します



パブリックコメントは、市民の皆さんが市政に参加できる制度です。市が政策などの案を広く公表して、募集した意見を参考に意思決定を行い、意見に対する市の考え方を公表します。

問合せ 市民参加・住宅施策課
(☎372-3311・内線4123)

案件を確認

意見を募集する案件は本紙でお知らせします。担当課、各出張所、団地住民センター、エルフィンパーク、図書館、中央公民館、夢プラザで配布するほか市ホームページ「パブリックコメント」からもご覧になれます。

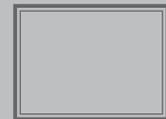


意見や要望を提出

「このように修正したらどうだろう」「こんな内容を加えたほうがいい」などの意見を提出してください。意見には個別に回答するため、名前や住所などを必ず記載してください。

〈山折り①〉

〒061-1192



市民参加・住宅施策課

〒061-1192

061-1192

〈山折り②〉

パブリックコメント意見提出用紙の封筒を、印刷して使用することはできません。使用する場合は、広報北広島6月1日号から切り取って郵送してください。

パブリックコメント提出方法

直接か郵送、ファクス、電子メールで提出してください。

郵送 12ページの意見提出用紙に記入し、封筒に入れて切手を貼り、担当課か市民参加・住宅施策課（〒061-1192住所不要）

ファクス・直接 12ページの意見提出用紙に記入し、担当課か市民参加・住宅施策課（FAX 372-6188）

電子メール 住所・氏名・電話番号・案件名・意見を記入し、担当課か市民参加・住宅施策課（jutaku@city.kitahiroshima.lg.jp）

切り取ってください

提出
直接か
郵送
取つ
*切
*必
きま
ファ
住宅
*必
電子
市民

